

I 総論



第1章 策定の趣旨と構成

1. 策定の趣旨

安八町（以下、「本町」という）では、平成27（2015）年度から令和5（2023）年度を目標年度とした「安八町第五次総合計画」のもと、“若者や子どもたちを優しく包摂するまちづくり”を推進してきました。

この間、人口減少や少子高齢化の進行、気候変動に伴う災害の激甚化、世界的な感染症の感染拡大など社会情勢が目まぐるしく変化する中、感染症対策における「新しい生活様式」、オンライン^{*}化・リモート^{*}化がもたらすテレワーク^{*}や時短勤務の活用といった「働き方改革」が浸透してきており、これまでの社会のあり方や価値観が大きく変容しています。

本町においても人口減少や少子高齢化は進行しており、生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方、65歳以上の人口はさらに増加することにより、一人の高齢者を支える現役世代の人口が、現在よりも大幅に減少するとともに、地域の活力の低下が懸念されます。

このような将来的な予測に対して、柔軟に対応するとともに、チャンスをつかえ、リスクとなる状況を回避しつつ、広い視野で将来の予測を行い、町の課題に優先順位をつけながら、着実に事業を進めていく必要があります。

こうした認識から「安八町第五次総合計画」に基づく取組を継承するとともに、人口減少や少子高齢化のさらなる進行に伴う新たな行政課題への対応も含め、魅力的なまちづくりの実現に向けた必要な施策を長期的な視点で、総合的・計画的に進めていくため「安八町第六次総合計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。

なお、本計画は、安八町人口ビジョン^{*}・総合戦略^{*}との整合性を図り一体的に推進するため、「第3期安八町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を盛り込んだ総合計画とします。

2. 策定の視点

本計画は、策定の過程はもとより策定後も将来にわたって町民と行政が共有し続け、まちづくりの指針となるものであり、次の視点に基づき策定します。

視点① 町民・行政との協働^{*}・参画による計画づくり

情報の共有や対話を通じた共通認識のもと、町民と行政が一体となって計画を策定しています。

【町民との協働】

- 総合計画審議会 ○町民アンケート ○中学生アンケート
- パブリックコメント^{*} ○広報・ホームページなどを通じた情報発信

【主な職員参画】

- 総合計画策定委員会・策定部会 ○各課ヒアリング

視点② わかりやすい計画づくり

戦略的・重点的に取り組むべき内容を明らかにし、それに対する目標を具体的に掲げるとともに、目標とその実現のための手段とプロセスを明確にします。

視点③ 地域特性の反映

町の歴史、文化、自然など、地域特性を踏まえ、安八町らしさの発揮に資する資源の活用や、まちづくりの考え方を踏まえた総合計画とします。

視点④ 実効性の確保

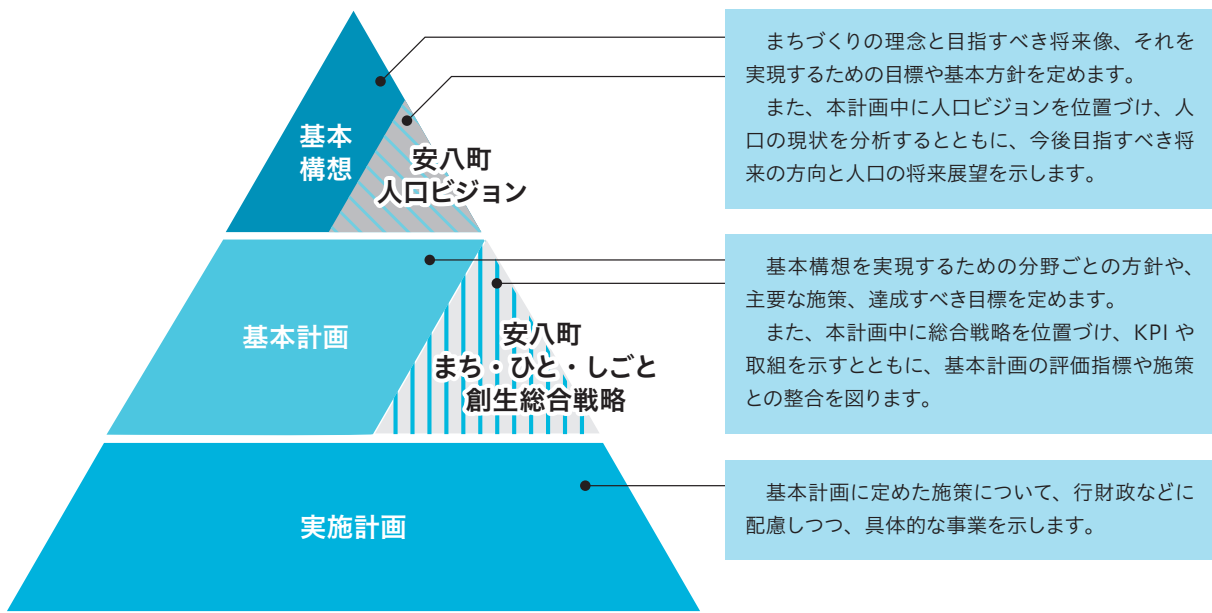
厳しい財政状況を踏まえた、事業の選択と集中による実効性のある計画とします。また、計画に基づいて実行した成果を定期的に点検、評価し、必要に応じて見直しを図るものとします。

視点⑤ 各種個別計画との整合

本計画は、安八町が策定する各分野の個別計画をはじめ、その施策に方向性を示す町の最上位計画とします。

3. 計画の構成と期間

本計画は、安八町が目指す将来像及び施策の大綱などを示した「基本構想」と、基本構想を実現するための施策を体系化し、町政運営の指針となる「基本計画」、基本計画に示した施策を具体的な事業として定める「実施計画」で構成します。



基本構想は、計画期間を令和6(2024)年度からの8年間とし、基本計画は、基本構想期間を前期と後期に分け、前期は令和6(2024)年度から4年間、後期は令和10(2028)年度から4年間とします。実施計画は、事業内容を毎年見直すことにより実行性の高い計画とします。

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
基本構想	8年間							
基本計画	前期4年間				後期4年間			
実施計画	毎年更新							

第2章 策定の背景と現況

1. 社会潮流

(1) 人口減少・超少子高齢社会の到来

日本の総人口は、平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少している中、高齢者の割合は年々増加しており、令和 16 (2034) 年には日本の人口の 3 人に 1 人が高齢者になると予想されています。

急速な少子高齢化の影響を受け、社会保障費^{*}や医療・介護サービスなどの需要が供給体制を大幅に上回る可能性があるため、施設などの機能の集約や統廃合により、人口構造の変化に対応し、地域の特徴を活かした社会をつくることが重要となります。

(2) 町民協働のまちづくりの推進

全国的に人口減少、少子高齢化、自治会加入率の低下など、地域活動の担い手の減少により地域コミュニティ^{*}の活力の低下や、地域の間関係の希薄化が顕著となる中、見守り活動や近隣の助け合いなど、地域のつながりの大切さが再認識されています。

今後、地域が自律的・持続的に発展していくためには、町民、団体、企業、教育機関、自治組織、NPO^{*}など、地域で活動している多様な人々との協働による取組を強化し、「自助^{*}」「共助^{*}」「公助^{*}」による役割分担のもとで、地域課題の解決に向けた取組などを進めていくことが重要となります。

(3) “チルドレンファースト”な子育ての推進

国では、「チルドレンファースト＝子どもが主人公」という考え方にに基づき、将来を担う子どもを第一に考えた子育て支援を展開しています。

また、学校教育では平成 29 (2017) 年に告示された新学習指導要領に基づき、学校での学びを通じ、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の 3 つの柱からなる「資質・能力」を一体的に育成し、子どもたちの「生きる力」の向上を図ることが重要となります。

(4) 安心・安全な暮らしの確保

近年、台風や局地的な集中豪雨、大規模な地震などによる甚大な自然災害が全国各地で発生しており、防災・減災に対する意識が高まっています。こうした中、「強さやしなやかさ」を備えた安心・安全な国土・地域・経済社会の構築を目指し、「国土強靱化^{*}」に関する取組を進めていくことが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の流行拡大や、消費者被害の増加、高齢者の交通事故など、身近な生活における不安要素の増大により、危機管理に対する意識や対策への関心は高まっています。

個人や地域での対策や、関係機関との連携を強化し、自助・共助・公助による多様な視点から、安心・安全な暮らしを確保することが必要です。

(5) 環境と調和した地域づくり

日本は周囲を海に囲まれ、国土の約70%が森林であるなど自然環境に恵まれています。大量生産や大量消費、大量廃棄といった生活様式の変化と経済活動に伴う環境負荷の影響などにより、豊かな自然環境が損なわれるおそれが生じています。

このような状況の中、自然との共生や環境への負荷が少ない循環型社会^{*}の形成を目指し、循環資源を原材料として用いた製品の普及啓発や、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス^{*}の排出量と吸収量を等しくするカーボンニュートラル^{*}の推進などが求められています。

(6) 経済・雇用環境の変化

高齢化の進行や団塊世代の大量退職、生産年齢人口の減少により労働力人口^{*}も減少している中、女性や高齢者、外国人など、多様な人々の働きやすい環境づくりが求められています。

また、ICT^{*}の進展により、時間や場所を問わず誰もがネットワークでつながるなど、人々の暮らしや社会システムは大きく変化しています。情報を受発信できる環境が構築された今、ICTの活用による業務効率化やワーク・ライフ・バランス^{*}の推進など、今後の働き方や仕事のあり方について検討する必要があります。

(7) 高度情報化社会の進展

ICTの飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化が進む中、インターネットが普及し、パソコンやスマートフォンなどによるSNS^{*}の利用者が増加するなど、国民生活や企業活動、行政サービス、社会経済システムなどは大きく変化しています。

国は、AI^{*}やビッグデータ^{*}などの先端技術を産業や社会生活に取り入れようとする「超スマート」社会ともいわれるSociety5.0^{*}への移行を提唱しています。こうした中、AIや5G^{*}の活用をはじめ、IoT^{*}によってすべての人とモノがつながり、知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出していくことが期待されています。

自治体においてもデジタル技術やビッグデータなどを活用した町民の利便性向上、情報システムの標準化・共通化などDX^{*}の推進による業務効率化を図ることで行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。

また、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想^{*}」の実現に向け、構想の具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進することが必要となっています。

(8) 暮らしの価値観の変容

人とのつながりや絆が重視され、支え合いながら生活する社会が求められる一方、生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイル^{*}に応じた働き方や暮らし方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境が必要になってきています。

働き方、教育、医療、福祉などのさまざまな面で、町民の行動や意識の変容を取り入れた地域社会の構築が必要となっています。

(9) SDGs(持続可能な開発目標)の推進

平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」は、持続可能な社会を実現するための国際社会全体の目標です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、世界各国の共通目標となっています。

本計画においては、「基本計画」の「分野別計画」ごとに、SDGs に定める 17 の目標のいずれに該当するかを以下のアイコンで示しています。

■【17の目標】



目標 1【貧困】

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



目標 2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



目標 3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標 4【教育】

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。



目標 5【ジェンダー※】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



目標 6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



目標 7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



目標 8【成長・雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



目標 9【イノベーション】

強靱(レジリエント)なインフラ[※]構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



目標 10【不平等】

各国内及び各国間の不平等を是正する。



目標 11【都市】

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標 12【消費・生産】

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標 13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



目標 14【海洋資源】

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



目標 15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



目標 16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標 17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2. 本町の現況

(1) 沿革

① 位置・地勢

本町は、濃尾平野の西北部に位置し、揖斐川と長良川の一級河川に挟まれた南北約9 km、東西約3 kmの細長い地形であり、総面積は18.16km²です。

県庁所在地の岐阜市と大垣市の県二大都市部に近接しているほか、名古屋都市圏にも近く、JR 東海道新幹線に加え、名神高速道路に直結する安八スマートIC[※]開通により交通アクセスが格段に向上し、地理的条件に恵まれた位置にあります。

地勢は、海拔4～6 m内外の平地となっています。木曾三川からの流出土によって形成された沖積層からなっており、県下でも有数の肥沃な農耕地を形成しています。

気象条件は、伊吹山の影響により冬期は西からの季節風が強く、空気が乾燥して気温も低くなります。夏期は、南東の季節風により高温多湿となる傾向がありますが、総じて暮らしやすい温和な地帯です。

② 歴史的経緯

本町は、伊吹の霊峰を仰ぎ、揖斐・長良の清流に囲まれた豊穡な輪中に育まれてきたまちです。昭和30(1955)年には、結村、名森村、牧村の3村が合併し安八村となり、昭和35(1960)年の町制施行により「安八町」となりました。

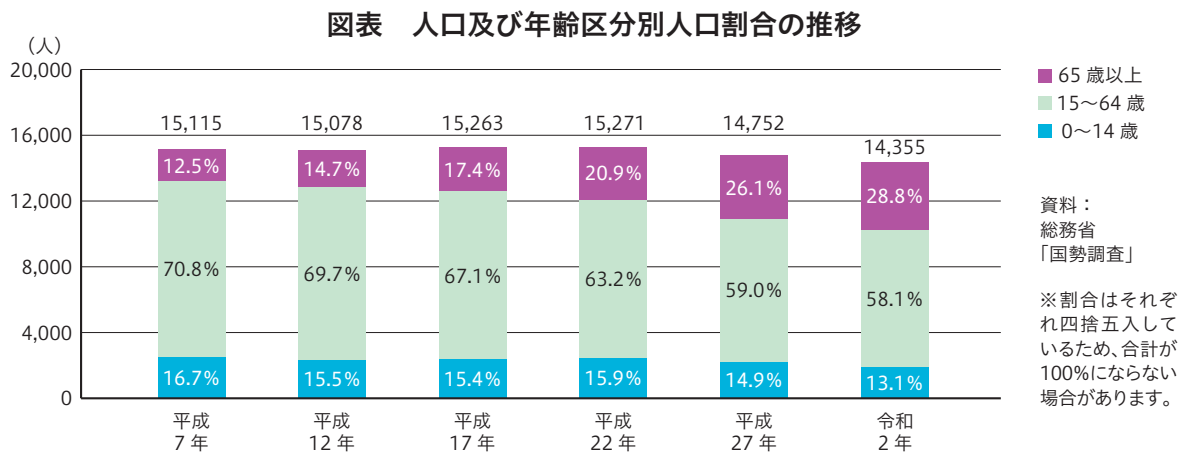
その後40余年が経過した平成14(2002)年頃からは、国の推進も背景として、地方分権、悪化する財政事情への対応のため全国的に合併の機運が高まってきました。こうした中、本町においても近隣の市町と合併の協議を進めてきました。しかし、最終的には平成16(2004)年8月に合併を見送り、これまでどおり町単独で自立したまちづくりを進めていく方向を選択し、現在に至っています。

(2) 人口の状況

① 人口の推移

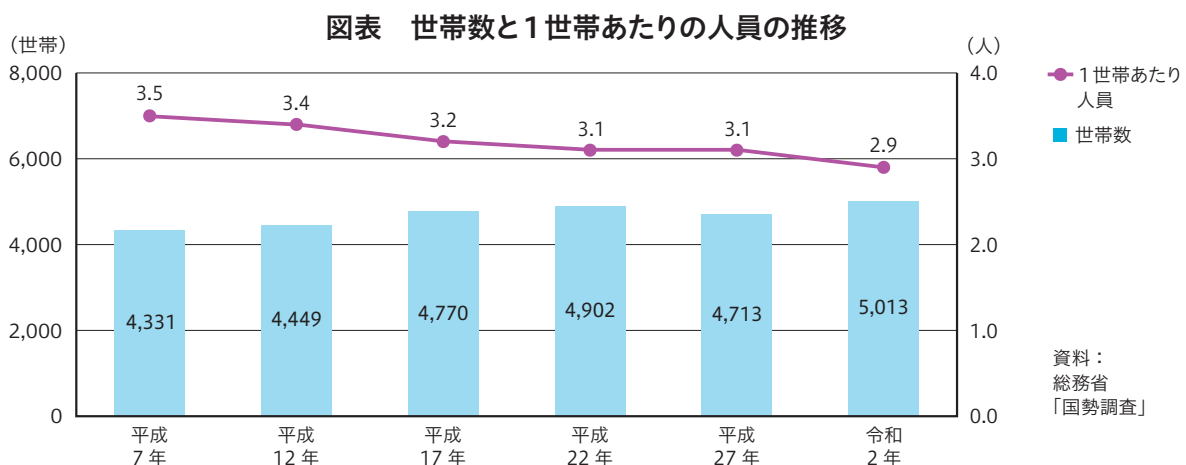
本町の人口は、平成 22 (2010) 年の 15,271 人をピークに、それ以降は、減少傾向となっています。令和 2 (2020) 年には 14,355 人と 10 年間で 900 人以上減少しています。

年齢区分別の人口比率をみると、0～14 歳 (年少人口)、15～64 歳 (生産年齢人口) は平成 7 (1995) 年以降概ね減少している一方、65 歳以上 (高齢者人口) は増加傾向となっており、令和 2 (2020) 年時点では年少人口が 13.1%、生産年齢人口が 58.1%、高齢者人口が 28.8%となっています。



② 世帯数の推移

世帯数及び 1 世帯あたり人員の推移をみると、人口が減少している中、世帯数は横ばいとなっています。1 世帯あたり人員は減少し、令和 2 (2020) 年には 2.9 人/世帯と 3 人を下回っています。



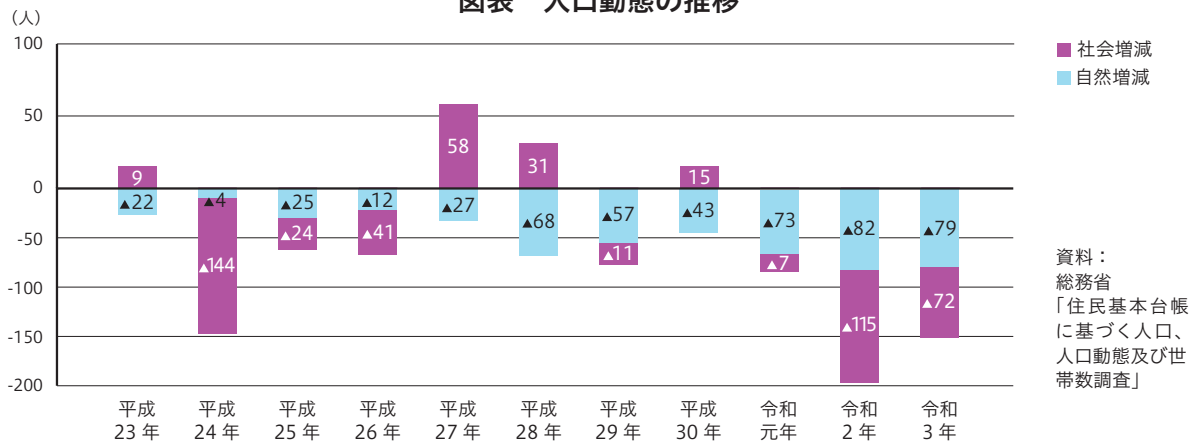
③人口動態の推移

社会動態（転入・転出による増減）では平成 24（2012）年度より転入者を転出者が上回る社会減が続き、平成 27（2015）年度には社会増へと転じるも、平成 29（2017）年度以降は増減を繰り返し、令和 3（2021）年度には 72 人の社会減となっています。

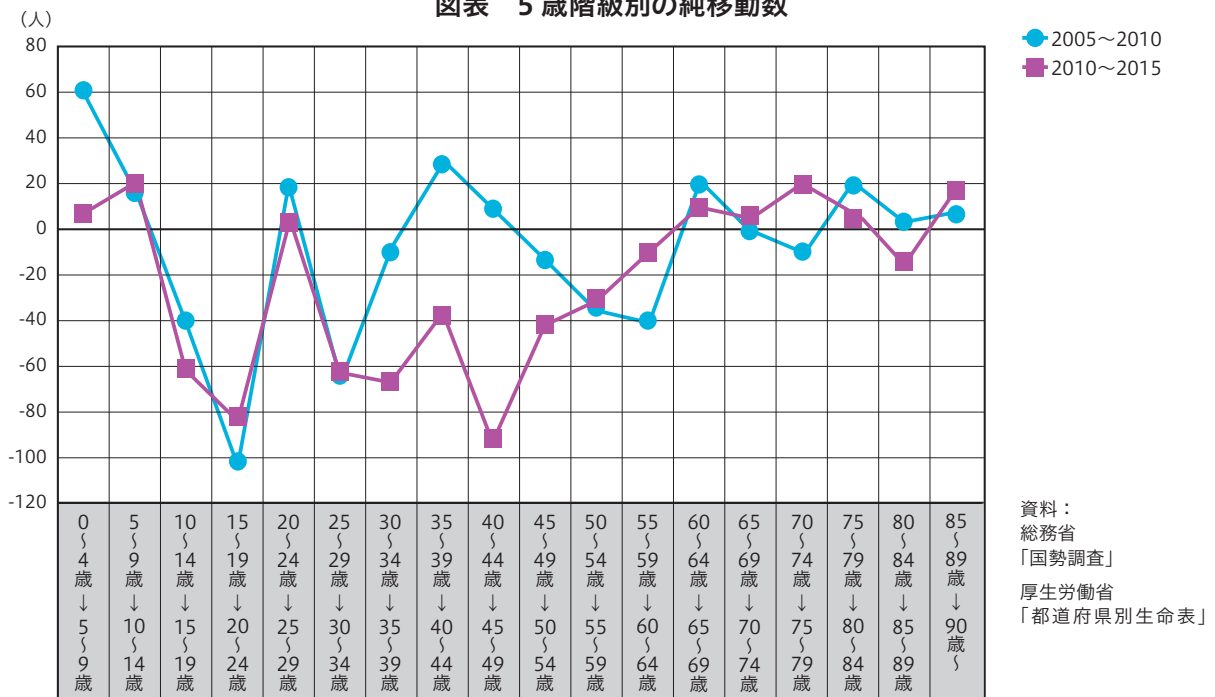
自然動態（出生・死亡による増減）では死亡者が出生者を上回る自然減が続き、令和 3（2021）年度には 79 人の自然減となっています。

5 年経過時の人口移動は、10 代、20 代後半を中心に転出超過となっており、20 代前半、30 代後半、40 代前半は転入超過から、転出超過へと変化しています。

図表 人口動態の推移



図表 5 歳階級別の純移動数

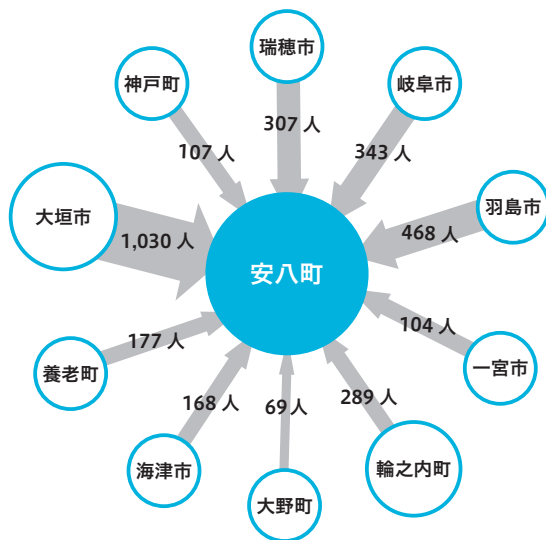


④人口流動

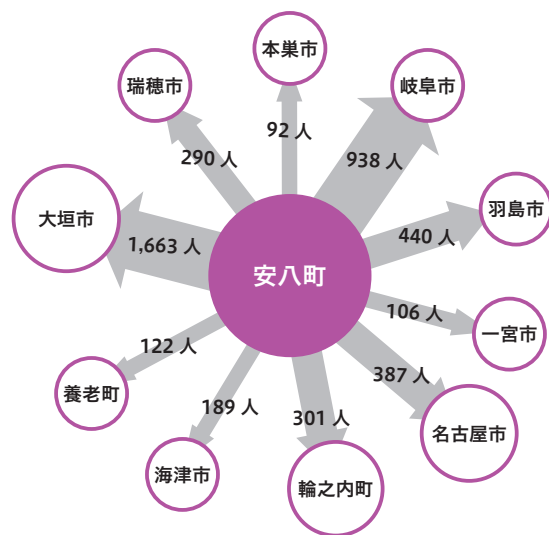
本町の流入流出人口は、流入人口3,617人に対し流出人口が5,322人と、流出人口が1,705人多くなっています。

流入元は、大垣市が1,030人で最も多く、次いで羽島市(468人)、県の中心地である岐阜市(343人)となっています。県外では一宮市(104人)が多くなっています。流出先は、流入先と同様に大垣市が1,663人と最も多く、次いで岐阜市(938人)、羽島市(440人)となっています。県外では名古屋市(387人)が多くなっています。

図表 流入人口



図表 流出人口



主な流入元	流入人口
大垣市	1,030人
羽島市	468人
岐阜市	343人
瑞穂市	307人
輪之内町	289人
養老町	177人
海津市	168人
神戸町	107人
一宮市	104人
大野町	69人
その他	555人
合計	3,617人

主な流出先	流出人口
大垣市	1,663人
岐阜市	938人
羽島市	440人
名古屋市	387人
輪之内町	301人
瑞穂市	290人
海津市	189人
養老町	122人
一宮市	106人
本巣市	92人
その他	794人
合計	5,322人

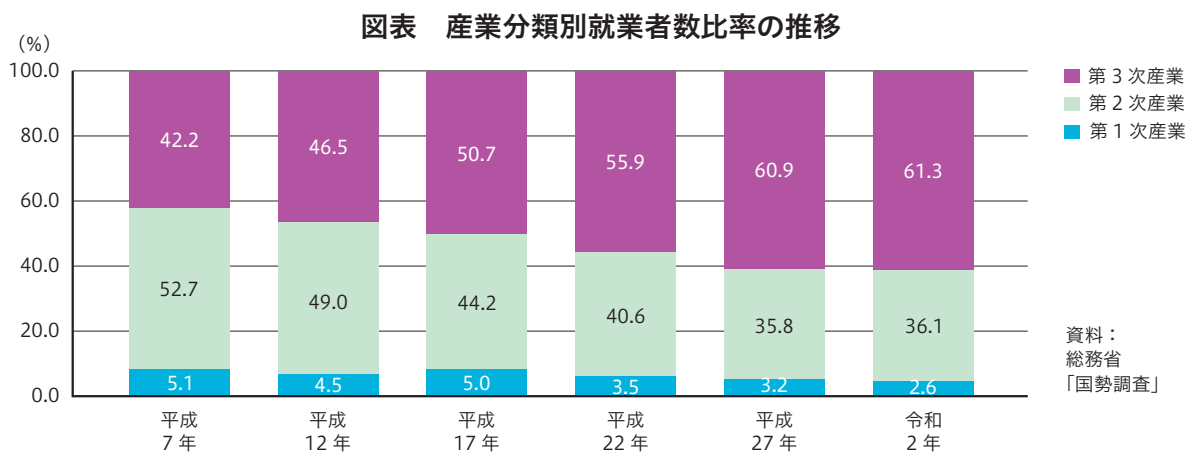
資料：総務省「国勢調査」

(3) 産業の状況

① 就業者人口

産業分類別就業者数の比率をみると、平成 7 (1995) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、第 1 次産業 (平成 17 (2005) 年除く)、第 2 次産業が減少傾向となっています。一方、第 3 次産業は増加傾向となっており、農業、製造業などの第 1 次、第 2 次産業からサービス業などの第 3 次産業へと移行していることが伺えます。

令和 2 (2020) 年では、第 1 次産業が 2.6%、第 2 次産業が 36.1%、第 3 次産業が 61.3% となっています。



②特化係数

産業分類別の従業者数の比率をみると、全国と比べて、製造業の特化係数[※]が 2.62 で最も高く、次いで農林漁業が 2.17、建設業が 1.38 と続いています。

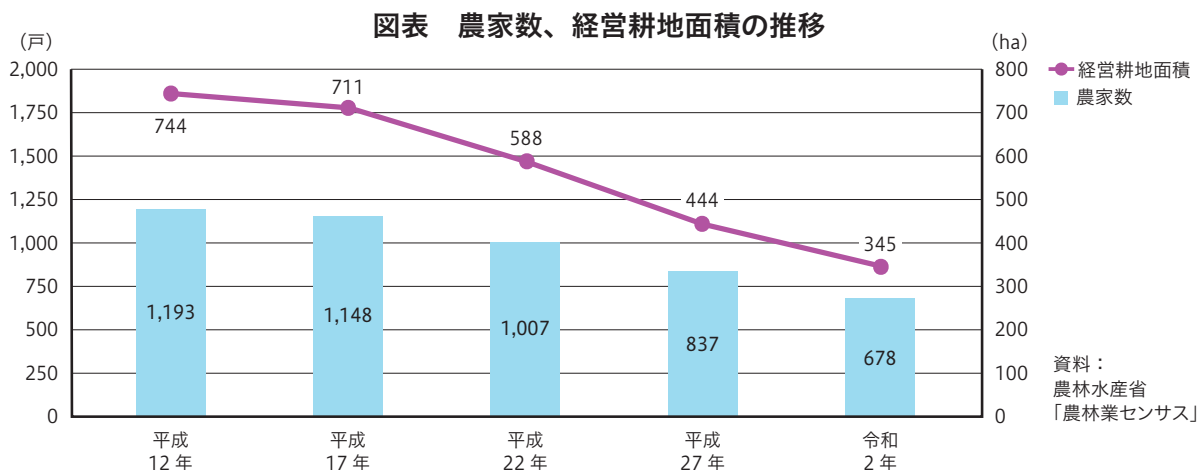
図表 産業別従業者数

	従業員数（人）		産業別従業者数の構成比による特化係数	
		構成比（%）	全国 = 1.00	県 = 1.00
総数	4,975	100.0	1.00	1.00
農林漁業	69	1.4	2.17	1.74
鉱業	0	0.0	0.00	0.00
建設業	445	8.9	1.38	1.30
製造業	2,029	40.8	2.62	1.65
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0.00	0.00
情報通信業	6	0.1	0.04	0.16
運輸業、郵便業	380	7.6	1.36	1.75
卸売業、小売業	703	14.1	0.68	0.72
金融業、保険業	87	1.7	0.65	0.70
不動産業、物品賃貸業	100	2.0	0.78	1.25
学術研究、専門・技術サービス業	109	2.2	0.68	0.98
宿泊業、飲食サービス業	233	4.7	0.50	0.49
生活関連サービス業、娯楽業	90	1.8	0.43	0.40
教育、学習支援業	34	0.7	0.21	0.28
医療、福祉	321	6.5	0.50	0.55
複合サービス事業	39	0.8	0.92	0.74
サービス業（他に分類されないもの）	330	6.6	0.79	0.96

資料：総務省「経済センサス活動調査」（平成 27 年）

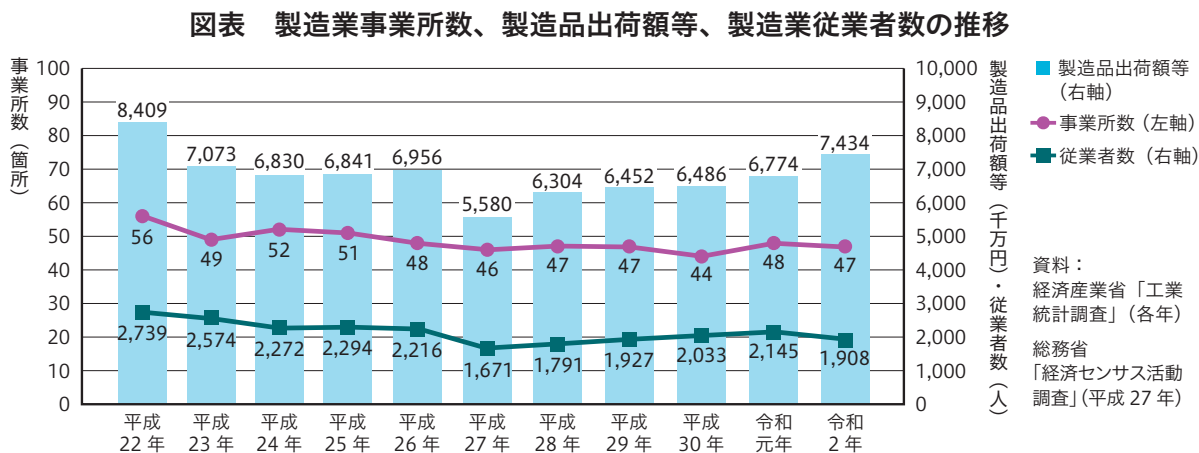
③ 農業の状況

農家数、経営耕地面積の推移をみると、ともに減少傾向となっており、平成12(2000)年から令和2(2020)年にかけて、農家数は515戸、経営耕地面積は399ha減少しています。



④ 製造業の状況

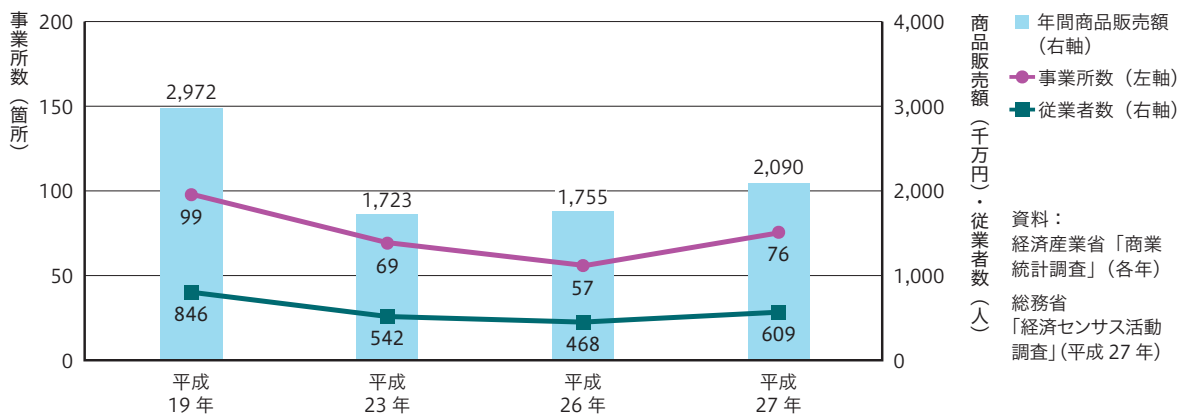
事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移をみると、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて増減を繰り返しながら長期的に減少傾向となっていました。平成28(2016)年以降、増加傾向に転じており、令和2(2020)年には、それぞれ47箇所、1,908人、7,434千万円となっています。



⑤ 商業の状況

事業所数、従業者数、商品販売額の推移をみると、平成 19 (2007) 年から平成 23 (2011) 年にかけて大きく減少し、それぞれ 69 箇所、542 人、1,723 千万円となり、商品販売額は 2,000 千万円を下回っていましたが、平成 27 (2015) 年には、それぞれ増加し、76 箇所、609 人、2,090 千万円となっています。

図表 商業事業所数、年間商品販売額、商業従業者数の推移

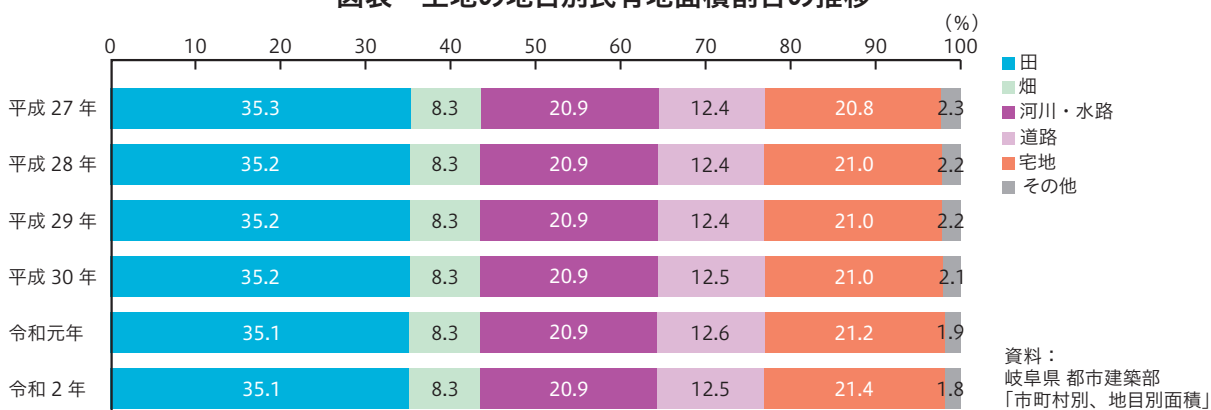


(4) 土地利用の状況

① 土地の地目別面積

土地の地目[※]別民有地面積の割合をみると、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて田の面積の割合が微減しており、宅地の面積の割合は増加しています。

図表 土地の地目別民有地面積割合の推移

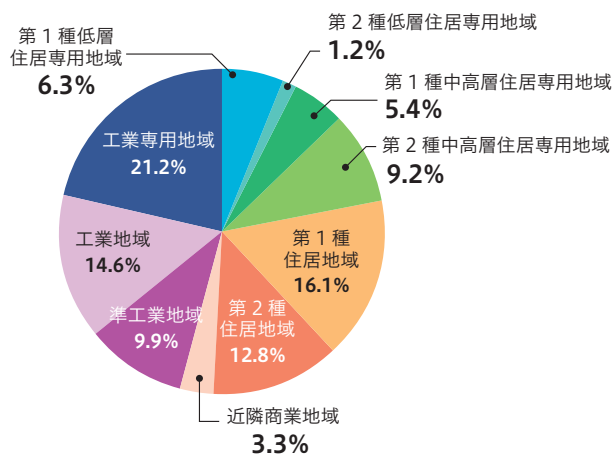


② 用途地域指定面積・市街化区域区分面積

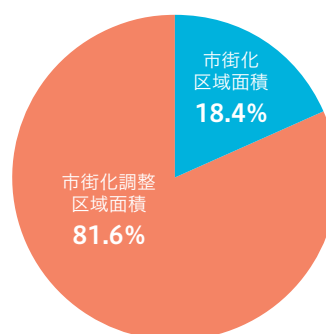
本町の用途地域[※]指定面積の割合をみると、住居系が 51.0%、商業系が 3.3%、工業系が 45.7%となっています。

また、市街化区域[※]は 18.4%、市街化調整区域[※]は 81.6%となっています。

図表 用途地域指定面積の割合



図表 市街化区域区分面積の割合

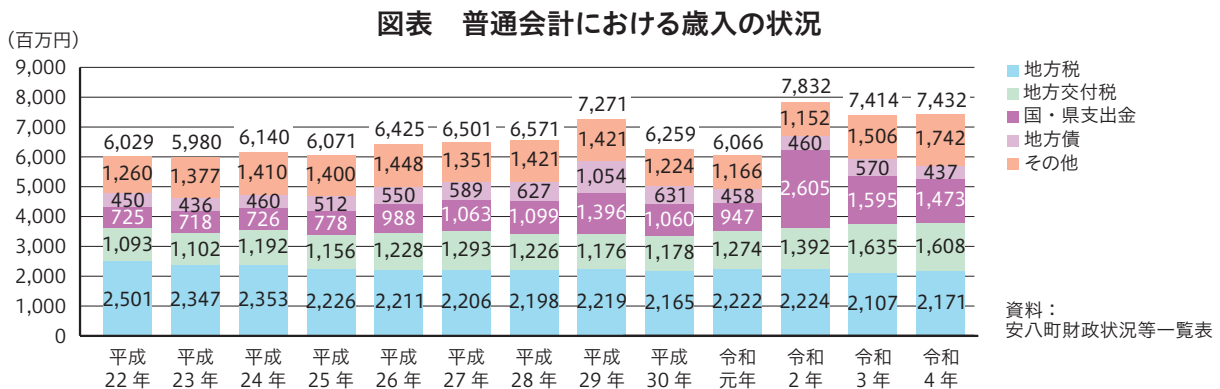


資料：岐阜県 都市建築部 「市町村別、都市計画区域用途地域別面積 市街化区域面積」

(5) 財政の状況

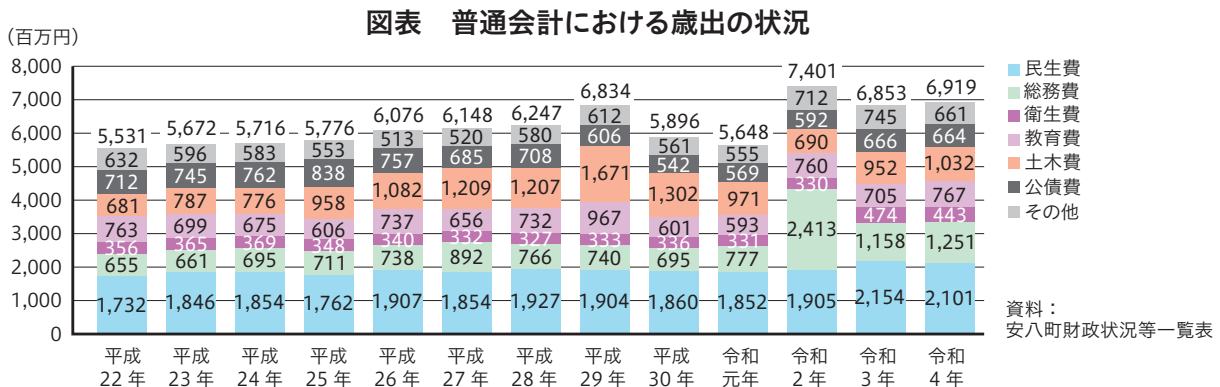
① 普通会計の歳入

普通会計[※]における歳入の推移をみると、歳入合計額は国庫支出金[※]・都道府県支出金[※]、地方交付税[※]の増加を背景に、平成 22 (2010) 年から令和 4 (2022) 年にかけて約 14 億 300 万円増加しています。また、その中で地方税収入は長期的には減少となっており、平成 25 (2013) 年以降は約 22 億円前後で増減を繰り返し、令和 4 (2022) 年は 21 億 7,100 万円となっています。



② 普通会計の歳出

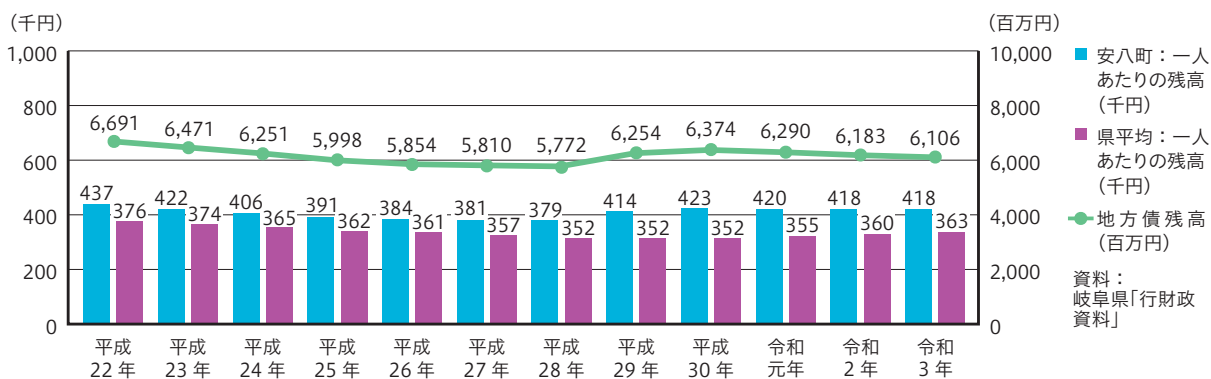
普通会計における歳出の推移をみると、安八スマート IC 建設などによる土木費の増加を背景に、歳出合計額は増加傾向となっており、平成 22 (2010) 年から平成 29 (2017) 年にかけて、総額で約 13 億 300 万円増加しています。平成 30 (2018) 年以降は教育費や土木費の減少を受けて歳出合計額は減少に転じましたが、令和 2 (2020) 年には、新型コロナウイルス感染症対策などによる総務費の増加により約 74 億 100 万円と、過去 10 年間に於いて最も多く、平成 22 (2010) 年からは総額で約 18 億 7,000 万円増加しています。



③ 普通会計における地方債残高

普通会計における地方債^{*}残高の推移をみると、平成 22 (2010) 年から令和 3 (2021) 年にかけて、5 億 8,500 万円減少していますが、町民一人あたりの地方債残高の推移は、40 万円前後と県平均よりも高い水準となっています。

図表 普通会計における地方債残高と町民一人あたりの残高、県平均一人あたりの残高

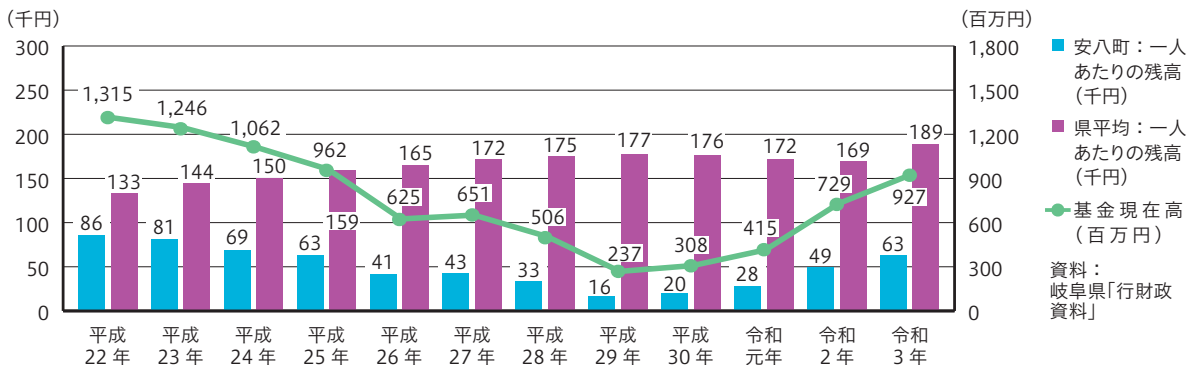


④ 普通会計における積立金残高

普通会計における積立金^{*}残高の推移をみると、平成 22 (2010) 年から平成 29 (2017) 年にかけて減少傾向となっており、10 億 7,800 万円減少しています。

平成 30 (2018) 年以降は増加に転じ、令和 3 (2021) 年には 9 億 2,700 万円となっていますが、平成 22 (2010) 年と比べると 3 億 8,800 万円減少しています。町民一人あたりの積立金残高は、令和 3 (2021) 年で 6 万 3,000 円と県平均と比べて約 12 万円低くなっています。

図表 普通会計における積立金残高と町民一人あたりの残高、県平均一人あたりの残高



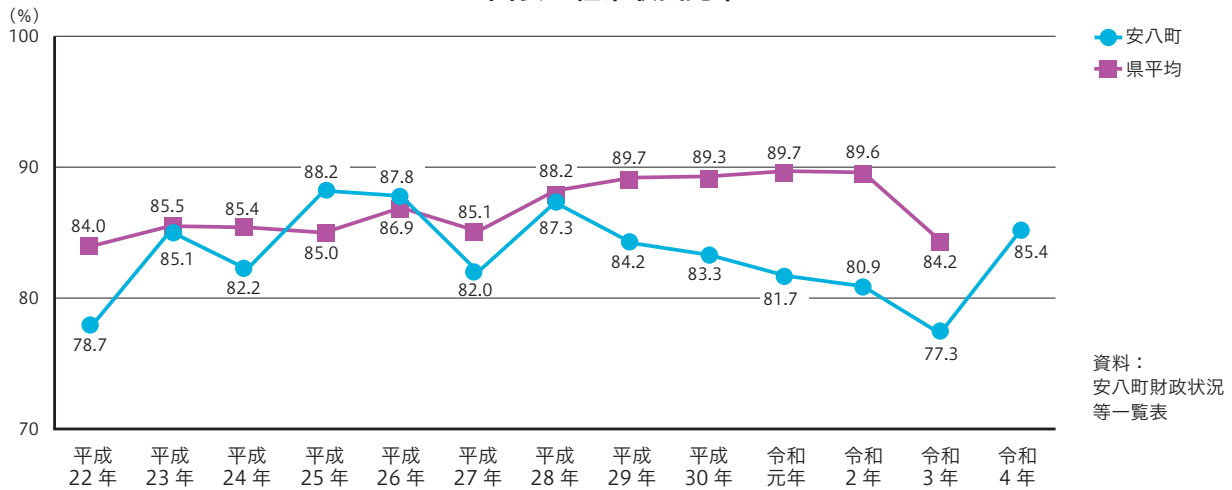
⑤ 財政指標

財政指標^{*}についてみると、地方税^{*}や地方交付税を中心とする毎年収入される経常一般財源^{*}が、人件費や扶助費^{*}、公債費^{*}などの毎年経常的に支出する経費に、どの程度充てられているかを示す経常収支比率^{*}は、平成 27 (2015) 年以降、県平均を下回るようになっていますが、80%台で推移しており、硬直した財政状況が続いています。

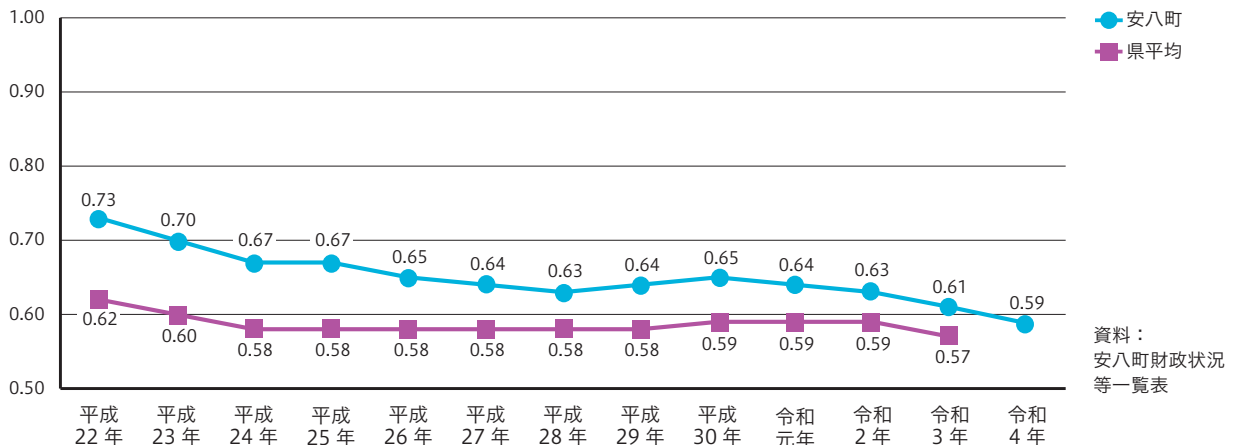
また、地方自治体が標準的な行政を行う場合に、必要な財源を自力でどの程度準備できるかを示す財政力指数^{*}については、ほぼ横ばいで推移していますが、県平均よりも 0.05 ポイント前後高い値で推移しています。

地方自治体の収入に対する地方債返済の割合を示す実質公債費比率^{*}は、平成 24 (2012) 年をピークに減少傾向となっていました。令和 4 (2022) 年は 13.3% となっており、県平均よりも 8.6 ポイント高くなっています。

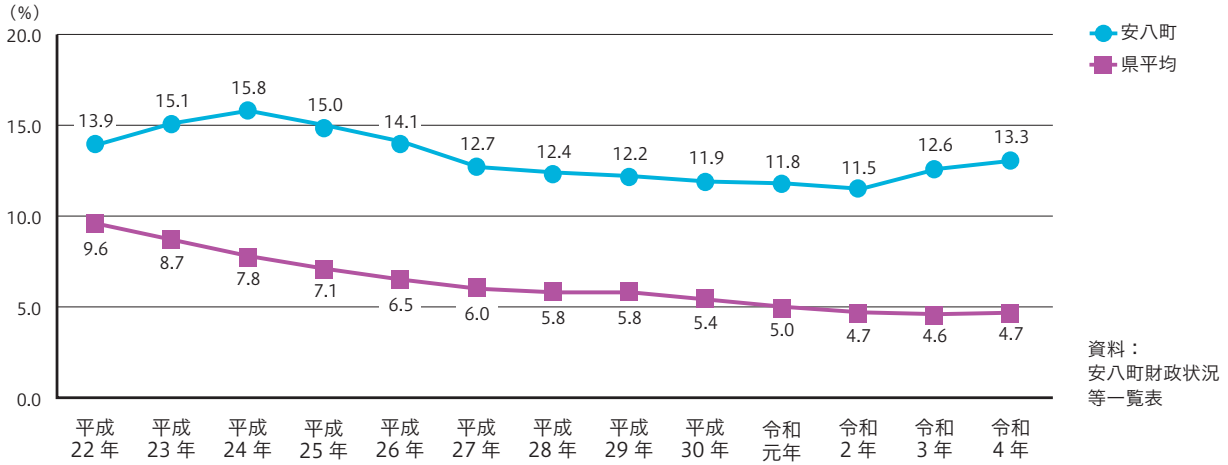
図表 経常収支比率



図表 財政力指数



図表 実質公債費比率

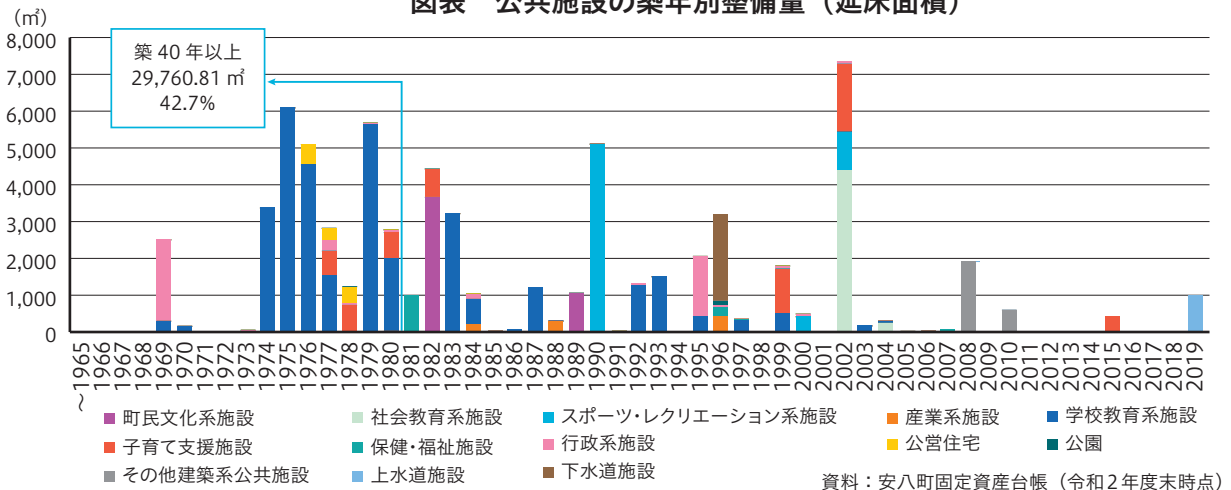


(6) 公共施設の状況

① 公共建築物の築年別整備状況

本町の主な公共建築物は 52 施設で、築40年以上の建築物が 42.7%と老朽化が深刻化しており、今後は、これら公共建築物の維持・更新に費用がかかることが想定されます。

図表 公共施設の築年別整備量（延床面積）

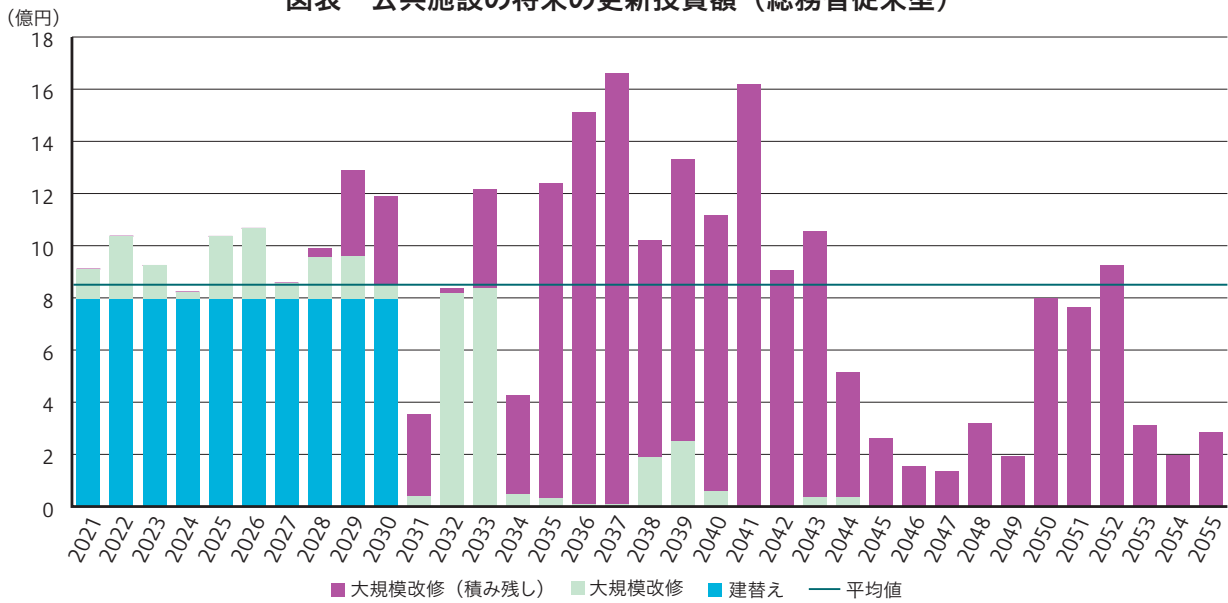


② 公共施設の将来更新費用の推計

本町の保有する公共施設にかかる更新投資額[※]は、令和3（2021）年度から令和37（2055）年度までの35年間で約293.0億円となり、年平均8.4億円の見込みです。

過去5年間で掛けてきた投資的経費[※]の平均額1.7億円を今後の投資制約として比較すると、約5倍に相当し毎年約6.7億円が財源不足となり、大きな財政負担となることが予測されます。

図表 公共施設の将来の更新投資額（総務省従来型）



資料：公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に沿ったエクセル計算シート

第3章 町民の意識とまちづくりの課題

1. 町民意識

(1) 町民アンケート調査

実施要領

調査目的	第六次総合計画の策定にあたり、町民の意識や今後のまちづくりに向けた意向などを把握することを目的とする
調査期間	令和4（2022）年7月1日（金）～7月15日（金）
調査対象	本町の住民基本台帳に登録されている16歳以上の1,500名を無作為抽出
回収状況	回収数：549票（内WEB回答62票）／回収率36.6%

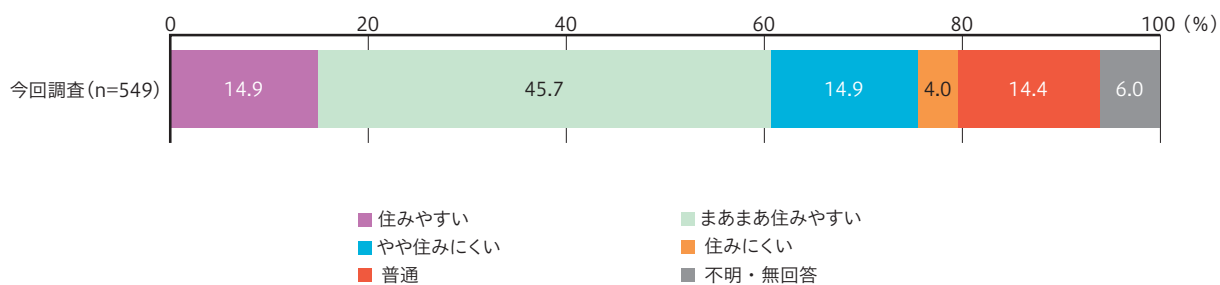
調査結果

① 安八町の住みやすさについて(単数回答)

安八町の住みやすさについてみると、「まあまあ住みやすい」が45.7%で最も高く、次いで「住みやすい」「やや住みにくい」が共に14.9%となっています。

「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」を合わせた【住みやすい計】は60.6%と6割を超えています。

図表 安八町の住みやすさ



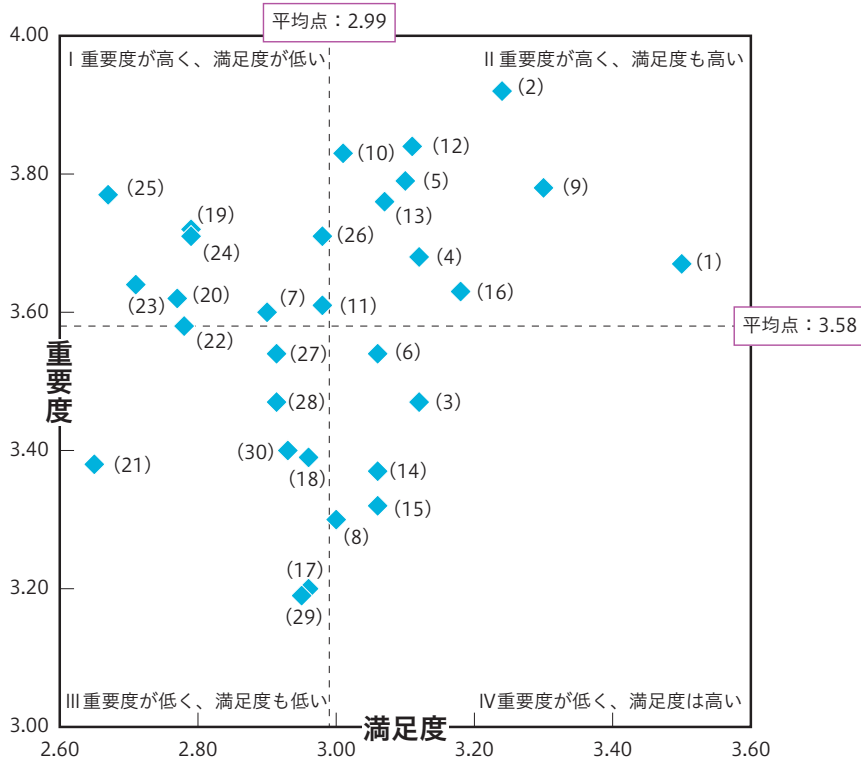
② 生活環境の満足度、今後の重要度について(単数回答)

現状の満足度は「(1) 上・下水道の整備」が最も高く、次いで「(9) 保健医療体制」「(2) ごみ処理対策」となっています。満足度が低い項目は「(21) 観光施設・イベント」が最も低く、次いで「(25) 公共交通機関の整備」「(23) 秩序ある土地利用」となっています。

今後の重要度では「(2) ごみ処理対策」が最も高く、次いで「(12) 子育て支援事業」「(10) 高齢者福祉」となっています。重要度が低い項目は「(29) 行政への参加機会」が最も低く、次いで「(17) 国内・国際交流活動」「(8) 地域活動」となっています。

重要度が高く、満足度が低い項目は「(25) 公共交通機関の整備」「(19) 工業振興(工場誘致など)」「(24) 道路網の整備」などとなっています。

図表 生活環境の満足度/重要度



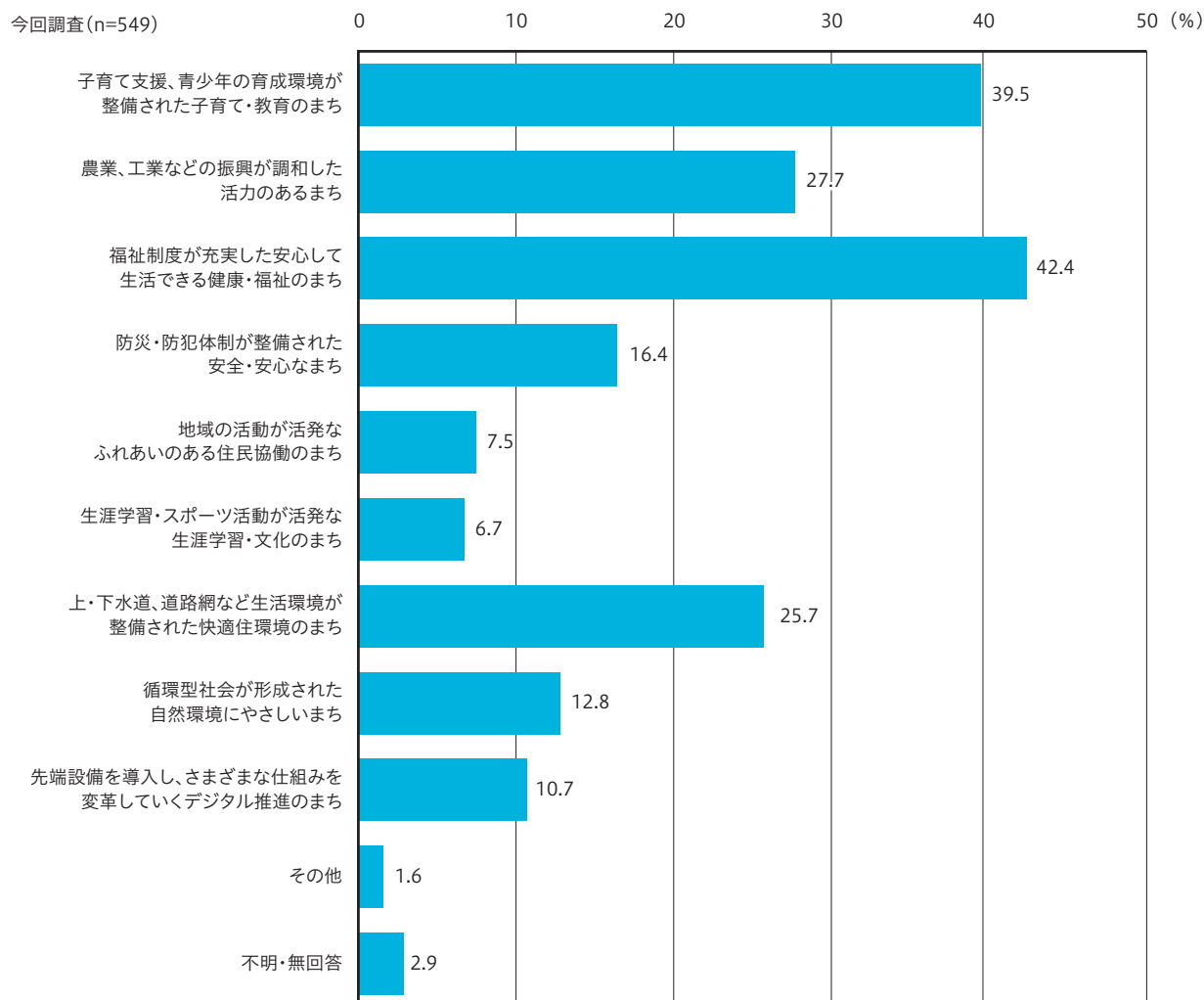
(1) 上・下水道の整備	(11) 障がい者福祉(施策・施設)	(21) 観光施設・イベント
(2) ごみ処理対策(ごみ収集・リサイクルなど)	(12) 子育て支援事業(保育・医療費助成など)	(22) 雇用・勤労者福祉の充実
(3) 環境美化活動(清掃活動など)	(13) 学校教育(教育内容・施設)	(23) 秩序ある土地利用(都市計画など)
(4) 消防・防災体制	(14) 生涯学習活動(各種講座・施設)	(24) 道路網の整備
(5) 交通安全・防犯体制	(15) スポーツ活動(各種講座・施設)	(25) 公共交通機関の整備
(6) 環境保全対策(公害防止など)	(16) 青少年健全育成(子どもの見守りなど)	(26) 日常生活の便利さ(買い物など)
(7) 自然を有効活用したエネルギー利用推進	(17) 国内・国際交流活動	(27) 情報・通信基盤の整備
(8) 地域活動	(18) 農業振興	(28) 行政の情報提供・公開
(9) 保健医療体制(健診・医療保険など)	(19) 工業振興(工場誘致など)	(29) 行政への参加機会
(10) 高齢者福祉(施策・施設)	(20) 商業振興・消費者生活の充実	(30) 役場の組織

③ 目指すべきまちの姿について(複数回答)

目指すべきまちの姿についてみると、「福祉制度が充実した安心して生活できる健康・福祉のまち」が42.4%で最も高く、次いで「子育て支援、青少年の育成環境が整備された子育て・教育のまち」が39.5%、「農業、工業などの振興が調和した活力のあるまち」が27.7%となっています。なかでもトップ2の項目は共に4割前後と高く、健康・福祉や子育て・教育環境の充実を求める声が多くなっていることが伺えます。

一方、「地域の活動が活発なふれあいのある住民協働のまち」は7.5%、「生涯学習・スポーツ活動が活発な生涯学習・文化のまち」は6.7%と共に1割を下回っており、地域活動などへの関心度は低くなっていることが伺えます。

図表 めざすべきまちの姿



(2) 中学生アンケート調査

実施要領

調査目的	第六次総合計画の策定にあたり、次代を担う中学生の今後のまちづくりに向けた意識や考え方を把握することを目的とする
調査期間	令和4（2022）年7月21日（木）
調査対象	本町の住民基本台帳に登録されている中学生175名

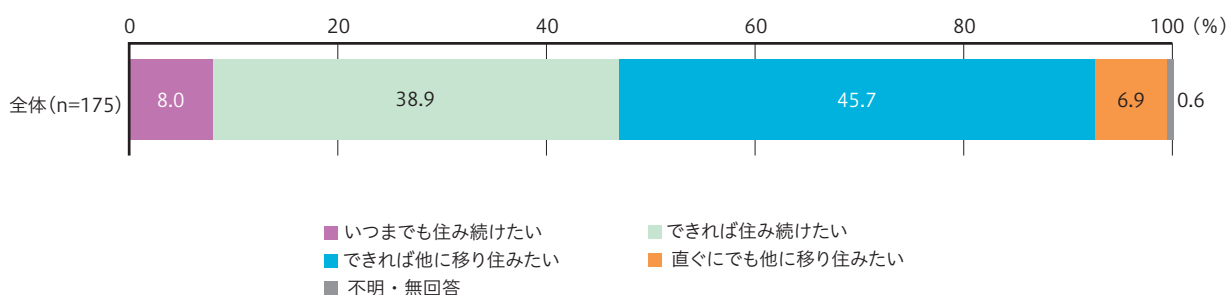
調査結果

① 今後の定住意向（単数回答）

安八町での大人になってからの定住意向についてみると、「できれば他に移り住みたい」が45.7%で最も高く、次いで「できれば住み続けたい」が38.9%、「いつまでも住み続けたい」が8.0%となっています。

「できれば他に移り住みたい」を選択した理由についてみると、「遊んだり買い物に行ける場所が少ない」といった意見が最も多く、「できれば住み続けたい」を選択した理由では、「慣れ親しんだ場所だから」といった意見が最も多くなっています。

図表 今後の定住意向



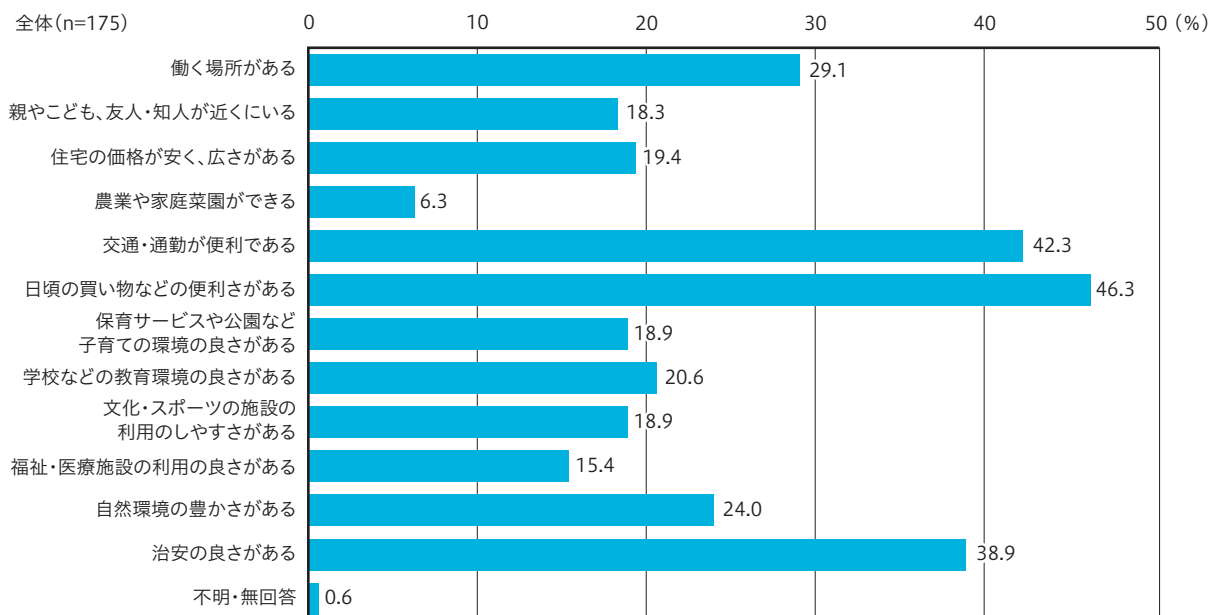
図表 今後の定在意向理由(自由回答)

	いつまでも 住み続けたい	できれば 住み続けたい	できれば 他に移り住みたい	直ぐにでも 他に移り住みたい
住みやすいから	8	12	1	
慣れ親しんだ場所だから	2	19	1	
自然が多い・豊か、身近に感じるから	2	18		
人がやさしいから	2	2	1	
家族・友達が住んでいるから	1	5		
安全だから		4		
あまり困ることはないから		4		
遊んだり買い物に行ける場所が少ないから		4	25	2
交通が不便だから			13	2
町に何も無いから			5	6
働く場所や職業が限られるから		3	13	
都会等、色々な環境で暮らしたいから		1	24	1
まちの将来が不安(高齢化等)だから		1	1	1
その他		7	8	1

② 住みやすいまちになるために、大事なこと(複数回答)

住みやすいまちになるために、何が大事かについてみると、「日頃の買い物などの便利さがある」が46.3%で最も高く、次いで「交通・通勤が便利である」が42.3%、「治安の良さがある」が38.9%となっています。

図表 住みやすいまちになるため、大事なこと



③ あなたが町長なら、どんな町にしたいか(自由回答)

図表 町長だったらどんな町にしたいか

	件数		件数
商業施設の充実	57	はたらく場の充実	10
安全・安心なまちづくり	37	人口（移住者など）増加	9
自然の豊かさ維持	28	若者世代が集まるまちづくり	8
娯楽施設の充実	26	観光資源の充実	8
子育て・教育環境の充実	26	医療施設の充実	7
交通機関の充実	25	高齢化対策の充実	7
道路整備の充実	22	地域イベントの充実	5
住みやすいまちづくり	16	ごみ対策の充実	5
住民同士の交流の充実	13	今まで通り	3
公園・スポーツ施設の充実	12	その他	7

抜粋意見
町の中に、大型のスーパーを設け、その中に食料品や娯楽施設を入れるなど町民が安八町で「遊ぶならここ」と言えるようにしていきたい。
年齢関係なくコミュニケーションのできる町→イベント行事の開催。
公園や運動できる施設を増やしたい。
地域の人たちとの仲が良く、治安の良い町にしたい。
町でバスやタクシーなどの交通網を増やしたり、病院や図書館などの公共施設をたくさん増やしたい。また、道路で白線をつけたり、ガードレールの設置をして、子どもが安全に登下校できるようにしたい。
治安が良く、自然環境を豊かにし、学校などの教育環境を良くし、医療施設の環境を良くし、子どもから大人まで楽しく、安心・安全に暮らせる町にしたい。
教育や子育てサービスを充実させ、子どもがいる世帯を安八に引き込むことで若者を増やして、活気あふれる町にしたい。
安八町は高齢者が多いので若い人がもっと多く増えると良いと思う。
今を維持し、何も変えない。
ゴミの少ない町にしたい。
人を呼ぶためにはランドマークが必要だと思う。
自然の豊かさは取り入れつつ、働く場所がしっかりあるような安八町にしたい。
福祉、保育サービスを充実させ、子育て世代や高齢者まで様々な人が住みやすい環境を作りたい。

※同一の回答の中に複数の意見などがある場合は、個別にカウントしています。また、長文の回答などは適宜要約しています。

2. まちづくりの課題

社会潮流や本町の現況をはじめ、町民意識などの把握のための各種調査の結果を踏まえ、本町の今後のまちづくりに向けた、主な課題を整理します。

定住促進や人の育成が求められています

● 人口減少と少子高齢化への対応

日本の総人口が減少局面に入り、高齢者の割合が年々増加している中、本町でも、平成 22 (2010) 年をピークに人口は減少しており、また、少子高齢化も急速に進行しています。

町民アンケート調査結果をみると、人口減少対策に有効な施策としては、「子育て環境の充実」が 55.6%、「雇用の確保や就労支援」が 47.4% で上位項目となっていることから、若い世代の定住の場としてのまちづくりや経済基盤の強化に向けた取組を推進することが必要です。

● 子育て・定住化への対応

本町においては、人口減少が進行する中、社会動態（転入・転出による増減）では 10 代、20 代後半の若年層を中心に転出傾向が顕著となっており、将来的な出生数や将来人口の減少につながる一因になっています。将来にわたって活力ある地域社会を構築していくためにも、合計特殊出生率^{*}の向上と社会減の抑止に向けた取組を推進していくことが重要です。

町民アンケート調査結果をみると、「子育て支援事業」に関する満足度・重要度は高く、また目指すべきまちの姿についても「子育て支援、青少年の育成環境が整備された子育て・教育のまち」の割合が上位項目になっています。このことから、重点的に取り組んできた子育て支援をさらに充実させ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を通じて、定住を促進していく必要があります。

一方で、共働き世帯の増加や核家族化により、地域における人間関係が希薄となっている中、地域で子どもを育てる意識を高めていくとともに、子育て中の親の孤立防止や親同士の交流の場を拡充し、安心して子育てができる環境を整備することも必要です。

● 自ら学び、その学びを活かすことができる人の育成

少子高齢化が進行する中で、将来を担う子どもの可能性を伸ばす教育と合わせて、あらゆる世代の人が生涯にわたって学び、生きがいのある生活を送ることができる環境づくりが重要になっています。

町民アンケート調査結果をみると、「学校教育」は満足度・重要度ともに高くなっていることから、引き続き教育の充実を図ることが必要です。

「生涯学習活動」の満足度は高くなっていますが、重要度が低いことから、生涯学習の必要性を周知啓発するとともに、今後想定されるニーズの高まりを踏まえ、地域人材の活用を含めた生涯学習の推進が必要です。

地域産業の活性化が求められています

● 地域産業の振興と企業誘致による経済基盤の強化

本町の基幹産業である製造業は、近年、改善傾向となっています。今後は、事業者への経営安定化に向けた支援とともに、起業促進や安八スマート IC を活用した企業誘致などを推進し、産業の活性化と新たな雇用の創出を図っていくことが必要です。

農業では、農家数と経営耕地面積が減少傾向にあり、後継者不足が課題となっています。担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化などによる競争力の強化を推進するため、農地の基盤整備も視野に入れながら、経営が成り立つ農業へと進めていくことが必要です。

町民参加による元気で活力あるまちづくりや安心・安全なまちが求められています

● 主体的な町民参加・協働によるまちづくり

地域が自立的・持続的に発展していくためには、行政と町民・団体などとのさらなる協働を進め、多様化・高度化する地域課題に対応していくことが求められています。

町民アンケート調査結果をみると、地域活動への参加意向のある住民は50%を超えていますが、10代～30代の若い世代では参加意向が低く、また、高齢化などに伴う担い手の減少や後継者不足などが課題となっています。

こうした状況を踏まえ、町民がそれぞれの状況・立場に応じて参加できる環境づくりなどを進め、町民の主体的な参加を促進し、活動の活性化を図っていく必要があります。

● 安全で安心して暮らせるまちづくり

近年、大規模かつ、多様化する自然災害が頻発する中、町民の防災・減災の知識及び意識を育み、地域における自助・互助・共助の取組を充実する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症や手口が巧妙化する特殊詐欺などの犯罪、高齢ドライバーによる交通事故など、日常生活の安心・安全を脅かす事案・事件が後を絶ちません。

町民アンケート調査結果をみると、「消防・防災体制」「交通安全・防犯体制」は満足度・重要度がともに高いことから、引き続き、多面的な視点からリスクに対する危機管理体制の充実・強化を図る必要があります。

● 豊かな自然と共生する社会の構築

全国的に、社会経済活動からの環境負荷の影響により、地球温暖化の進行や地域固有の生態系の破壊など、自然環境が損なわれつつあります。

豊かな自然環境を有する本町においても、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいくため、河川、農地の環境保全、自然の生態系などを守る生物多様性[※]の確保などへの取組を進めることが重要です。

町民アンケート・中学生アンケート調査結果をみても、安八町が「住みやすい」「住み続けたい」と思う理由として「自然環境」が上位項目となっており、今後も安心・安全な暮らしに向け、豊かな自然と潤いのある環境づくりを進めていく必要があります。

また本町では、令和4(2022)年9月に「2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロ」を目指し、「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。脱炭素社会[※]の実現を目指し、町民、企業、団体、行政などが一体となり、省エネ・再生可能エネルギー[※]を積極的に導入するなど、環境負荷の低減と限りある資源を有効に活用していく必要があります。

● 誰もが活躍できるまちづくりの推進

近年、ライフスタイルや個人の価値観の多様化、グローバル化の進展、外国人住民の増加など生活を取り巻く環境は大きく変化しています。

本町においても、誰もが互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮し、活躍できるまちづくりを町民、企業、団体、行政など多様な主体が連携、協働し進めていくことが重要です。

健全な財政運営やデジタル技術などを活用した行政運営が求められています

● まちの魅力創生と効果的な情報発信

本町では、結神社や百梅園などの観光資源、安八スマートICの開設による道路ネットワークの充実、むすぶテラスによる拠点の整備など、安八町ならではの人を呼び込む魅力や優位性が多数あります。

今後も、行政と町民・事業者などが相互に一層の連携を図りながら、その魅力をさまざまなツールを活用し町内外に効果的に発信していくことにより、人の流れを促進するとともに町民のまちへの愛着を高め、あらゆる場面で選ばれるまちへとつなげていくことが重要です。

● 公共施設の「選択と集中」

将来にわたり安定した行財政運営の推進が求められている中、税収入の伸び悩みや、社会保障関係費などの増大など、本町の財政状況は厳しさを増しています。

これまで、町民のニーズに対応するため、公共施設の整備を進めてきましたが、今後は、人口減少をはじめ、施設の老朽化などの状況を踏まえ、「選択と集中」により、財政の健全化に向けて、公共施設などの効果的な修繕計画や管理、運営方法について検討していく必要があります。

● 情報通信技術の進展

AIやIoT、ビッグデータの活用など、近年の情報通信技術の進展は著しいものがあります。

本町も、行政サービスにおいて、情報化社会がもたらす利点を十分に活用できるよう、デジタルデバイド[※]を解消し、誰もが平等に情報通信技術の恩恵を受けられるようサポート体制を充実するとともに、デジタル技術の活用により、行政事務の効率化を図ることが必要です。